

沖縄ビスポーククラブ 会員規約

第1章 総則

第1条 目的

株式会社ロングステイネットワーク（以下、「弊社」といいます。）は、お客様の弊社および提携会社の商品・サービスのご利用に際し、お客様からのご愛顧にお応えするためお客様に特典を提供する会員制のプログラムとして、沖縄ビスポーククラブ（以下、「OBC」といいます。）を運営します。この沖縄ビスポーククラブ会員規約（以下、「本規約」といいます。）は、会員と弊社の間でのOBCの利用に際しての契約内容を定めたものです。会員は、OBCへの入会または会員資格の継続をもって、OBCの利用に本規約が適用されることに同意したものとみなします。OBCの利用に際しては、本規約に加え、弊社が別途定める特典の内容、必要ポイント数、ポイントの積算条件等の諸条件が、あわせて適用されるものとします。

第2条 定義

(1) 「会員」

OBCに入会を申し込み、弊社が入会を認めたお客様
なお、会員の詳細は別紙に記載のとおりとします。

(2) 「ポイント」

提携会社が販売する「CLUB SUITE」利用額1万円につき1ポイント
付与されるもの

(3) 「特典」

OBCの会員であることに伴い、弊社もしくは提携会社から提供される
商品・サービスまたはこれを利用する権利

(4) 「提携会社」

弊社との提携関係に基づき商品・サービスの利用時にOBCのポイント
が付与される会社、またはOBCの会員であることに伴う特典として商品・
サービスを提供する会社

(5) 「特典利用者」

会員による指定により特典の利用が可能になる、会員と二親等以内の者
(会員の同性のパートナーを含む)

第3条 入会

本規約が適用されることに同意のうえOBCに申し込み、弊社が審査の
うえ入会を承諾したお客様を正式にOBCの会員とします。

第4条 会員資格の発効

- (1) お客様の会員資格（ノーマル会員）は、弊社がお客様から入会申込を受
けた後、審査を経てお客様に会員番号を発行・通知した時点で発効しま

す。審査の結果、入会が認められない場合もあります。

- (2) 会員番号は一会員あたり一つのみの発行とし、一会員が二重に発行を受けることはできません。また、単一の商品・サービスの利用について一つの会員番号で二重に登録することはできません。弊社は、これらの二重発行または二重登録が判明した場合、会員に通知することなくこれを訂正する権利を有します。
- (3) 会員は、特典利用の申込等の各種サービス利用時等に、本人確認のために会員番号を通知しなければなりません。
- (4) 会員は、会員番号を第三者に知られることのないよう厳重に管理しなければなりません。
- (5) 会員は、会員番号を第三者に利用させることや、譲渡、売買、担保設定、貸借等を行うことはできません。弊社は、会員番号を利用して行われた一切の行為は会員の行為とみなし、会員の会員番号の管理不十分等によって会員に生じた損害に関する責任を負いません。
- (6) 弊社は、情報漏えい防止のための適切な技術的、組織的措置を講じることを怠った場合等の弊社に故意または重大な過失がある場合を除き、第三者による会員番号の不正な入手等による特典の詐取等について、会員に対して一切の責任を負いません。

第5条 提携会社によって提供されるサービス

- (1) 提携会社による商品・サービスの提供（広告宣伝等を含む）は、提携会社の責任のもとに行われるものであり、弊社がその商品適格性、目的適合性、最新性、正確性等を保証するものではありません。
- (2) 会員は、提携会社の特典を利用するに際し、弊社が定める条件に加え、提携会社が定める利用条件に従うものとします。ただし、弊社が独自で提供する特典の申込、変更、解約および払い戻し等については、弊社が定める条件に従うものとします。
- (3) 弊社は、提携会社による商品・サービス提供（広告宣伝等を含む）において提携会社の責めに帰すべき事由によって会員に生じた損害および会員の責めに帰すべき事由によって提携会社に生じた損害について、一切の責任を負いません。これらの損害については、会員は提携会社との間で直接問題を解決するものとします。
- (4) 弊社は、会員による提携会社の商品・サービスの利用の解約または払い戻し等が行われた場合、当該利用に際して付与されたポイントを取り消す権利を有します。
- (5) 弊社は、弊社の判断に基づき、提携会社との提携を変更または終了する権利を有します。その際、弊社は、会員に対し、事前に、提携会社との提携の変更または解消を告知します。また、提携会社との提携の解消または変更により、当該提携会社が提供していた特典の全部又は一部が利用できなくなる場合、弊社は代替措置を検討・決定した上、会員に対し、通知します。

第2章 特典の利用

第6条 特典利用者

会員は、会員自身の他、特典利用者に特典を利用させることができます。ただし、弊社が別途指定する一部の特典はこの限りではありません。会員は、特典利用者に特典を利用させる場合、特典利用の申込に先立ち、特典利用者の登録を行う必要があります。弊社は、かかる登録の受付に際し、会員と当該特典利用者の続柄を証明できる書類の提出等を求めることができます。

第7条 特典の申込み

- (1) 弊社は、特典利用の申込みを承るに際し、所定の本人確認を行うことがあります。その場合、本人確認ができないときは、特典利用の申込みを承ることはできません。
- (2) 弊社は、会員への必要事項の連絡および特典の送付を、会員がOBCに登録した住所または連絡先に対して行います。会員は、前記の登録情報に変更が生じる場合または登録した個人情報に変更が生じた場合、弊社に届出を行う必要があります。弊社は、この届出が適時に行われなかったために必要事項の不達および特典の不着等の不利益が生じた場合においても、会員に対して一切の責任を負いません。

第8条 特典利用上の制限

- (1) 会員または特典利用者は、弊社が明示的に認めた場合を除き、売買、交換または贈与等の形式を問わず、いかなる形でも特典を第三者に譲渡してはなりません。また、会員または特典利用者は、第三者にかかる行為をさせてはなりません。
- (2) 弊社は、本規約で定める内容に加え、弊社の判断に基づき、特典の利用に際しての諸条件を設定することができます。会員は、かかる利用条件を、特典の利用の申込みに先立ち確認するものとします。

第9条 特典提供に関する問題発生時の責任

- (1) 弊社は、会員による特典の受領後の紛失・盗難等を理由とする再提供の義務を負いません。
- (2) 弊社は、特典が有効期限内に利用されなかった場合であっても、他の特典を提供する等の措置を講じる義務を負いません。会員は、特典の有効期限を確認し、有効期限内に特典を利用するものとします。
- (3) 弊社は、特典提供の不完全履行または不能が生じた場合、当該特典の再提供を行います。
- (4) 弊社は、弊社に故意または重大な過失がある場合を除き、本条で定めるものを超えて、特典提供の不完全履行または不能により会員に生じた損害（逸失利益等）を補償する責任を負いません。

第 10 条 送付書類の取り扱い

弊社は、会員が弊社宛に送付した書類を返却する義務を負いません。

第 3 章 個人情報の取り扱い

第 11 条 個人情報の取り扱い

弊社は、OBC に関連して提供を受けた個人情報を、弊社が定める最新のプライバシーポリシーに準拠して取り扱います。弊社のプライバシーポリシーは弊社のホームページ等でご確認いただくことができます。

第 4 章 会員資格の終了

第 12 条 退会手続き

会員は、弊社に届出を行うことで OBC を退会することができます。

第 13 条 禁止行為・会員資格の取り消し

(1) 会員は、OBC の利用にあたり、以下の各号のいずれかに該当する行為をしてはなりません。

- ① 法令、本規約に違反する行為
- ② 弊社、他の会員またはその他の第三者の権利を侵害する行為
- ③ 他の会員の同意を得ることなく、他の会員の会員番号、個人情報を入手し、またはそれを試みる行為
- ④ 第三者になりすます行為（第三者になりすまして特典を予約、利用または解約する行為を含むが、これらに限られない）
- ⑤ 特典を不正に取得するまたはそれを試みる行為
- ⑥ 特典を有償、無償を問わず第三者に譲渡し、それを試み、または第三者に特典の譲渡等を行わせる行為
- ⑦ OBC の利用に際して重要な情報について、虚偽の情報を申告すること（申告すべき情報を適切に申告しないことも含む）
- ⑧ 弊社のシステム、ネットワークに過度の負担をかける、不正にアクセスする、正常な作動を妨げるなど OBC を含む弊社が提供するサービスの運営を妨害する行為、またはそれを試みる行為
- ⑨ 決済時におけるクレジットカードの不正利用行為（クレジットカードの使用に関し、虚偽の情報を申告し、または申告すべき情報を適切に申告しないこと等を含む）
- ⑩ 特典利用者以外の者に特典を利用させること、またはそれを試みる行為
- ⑪ 弊社が負う法的責任を超える範囲の対応を執拗に要求する行為
- ⑫ 弊社役職員等への暴力、威圧行為、侮辱行為、著しく威圧的または脅迫的な言動、またはこれらを試みる行為
- ⑬ その他、弊社との信頼関係を著しく損なうものと弊社が判断する行為

(2) 弊社は、前項に違反した会員の会員資格を取り消す権利を有します。

- (3) 弊社は、第1項に該当する行為を発見し、またはその疑いがあると合理的な根拠に基づき判断したときは、会員の行為、特典利用者等を調査することができるものとし、会員は、弊社から調査への協力依頼があった場合には、合理的な範囲でこれに応じるものとし、また、弊社は、調査によって第1項に該当する行為が適切に是正されたこと、または、存在しなかったことが確認されるまでの間(第2項に基づく会員資格の取り消しが確定するまでの間を含む)、会員への通知を要さず、会員による特典の利用等を停止することができるものとし、会員は、当該期間、特典の利用等を行うことができない旨を異議なく承諾するものとし、また、
- (4) 会員が登録した個人情報に変更が生じた場合で弊社に届出を行っておらず、弊社が会員と連絡が取れなくなって1年が経過した場合、弊社は会員の会員資格を取り消す権利を有します。

第14条 会員の死亡

会員が死亡した場合、当該会員に紐付いた会員番号および会員資格は失効します。

第15条 退会会員のポイント等の取り扱い

会員はOBCを退会し、または事由を問わずOBCの会員資格を喪失した時点で、OBC会員資格が有効であることがサービス提供の前提となる全ての特典は直ちに全て失効することを異議なく承諾するものとし、また、

第16条 OBCの中断・停止

- (1) 弊社は、次の各号に掲げる事由が生じた場合、OBCの全部または一部を中断もしくは停止することができるものとし、この場合において、弊社は利用者等に対して、できる限り事前に通知するよう努めます。やむを得ない事由により事前の通知ができない場合には、事後速やかに通知するものとし、また、
 - ① 自己や提携会社の設備の移設、保守、点検または工事等の作業が生じたとき
 - ② 通信回線、コンピュータ、その他OBCの運営に関連するシステムに障害が生じたとき
 - ③ 弊社、会員、提携会社、その他第三者の利益を保護するためにやむを得ないとき
 - ④ 天変地異、停電その他不可抗力が発生したとき
- (2) 弊社は、OBCの運用にその時点での技術水準を前提に商業的に合理的な範囲で最善を尽くしますが、システムおよびウェブサイト等に障害が生じないことを保証するものではありません。天変地異、通信回線やコンピュータ等の障害によるシステムの中断、遅滞、中止、データの消失、

ポイントの利用に関する障害、データへの不正アクセスにより生じた損害、その他 OBC に関して会員に生じた不利益または損害について、弊社に故意または重大な過失がある場合を除き、弊社は一切の責任を負わないものとします。

- (3) 会員が OBC を利用する場所の通信環境により、OBC の一部または全部を利用できないことがあります。これによって会員に生じた不利益または損害について、弊社は一切の責任を負わないものとします。

第 17 条 規約の変更

弊社は本規約または OBC の内容を事前の予告なく追加または改訂できるものとします。弊社が本規約を変更する場合、あらかじめ変更後の本規約の内容及びその効力発生時期を弊社ホームページ上の掲示または郵便もしくは電子メールにより会員に周知するものとします。

第 18 条 OBC 終了の告知

弊社は、弊社の判断に基づき、任意に OBC を終了することができるものとします。弊社は、OBC を終了する場合、その 90 日前までに、会員に告知します。

第 19 条 暴力団等反社会的勢力の排除

(1) 会員は、弊社に対し、自らまたは特典利用者が、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、政治運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他反社会的勢力（以下、「暴力団等反社会的勢力」という）に該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約するものとします。

(2) 会員は、弊社が前項の該当性の判断のために調査を要すると判断した場合、その調査に合理的な範囲で協力するものとします。

(3) 弊社は、会員が暴力団等反社会的勢力に属すると判明した場合、催告をすることなく、直ちにその会員資格および特典の予約等を取り消すものとします。弊社は、かかる会員資格の取り消しにより会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第 20 条 準拠法・裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、日本法に基づき解釈されるものとします。本規約または OBC に関連して会員と弊社との間で発生した一切の紛争は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

本規約の翻訳版と日本語版で相違や矛盾が発生する場合、日本語版が優先する
2024 年 3 月 25 日制定
株式会社ロングステイネットワーク

(別紙)

1. 会員種別について

会員は弊社が定める条件ごとに以下の種別に区分するものとします。

- (1) ノーマル会員：利用ポイント基準なし
- (2) ゴールド会員：年間 50 ポイント以上付与
- (3) プラチナ会員：年間 100 ポイント以上付与
- (4) ダイヤモンド会員：年間 200 ポイント以上付与

2. 会員種別ごとの会員期間について

- (1) ノーマル会員
会員番号新規発行から退会するまで。但し利用ポイントによって下記(2)～(4)の種別に移行するものとする。
- (2) ゴールド会員
ポイントを年間 50 ポイント以上付与された日から 1 年間。
- (3) プラチナ会員
ポイントを年間 100 ポイント以上付与された日から 2 年間。
- (4) ダイヤモンド会員
ポイントを年間 200 ポイント以上付与された日から 3 年間。

なお、会員期間の途中であっても年間利用ポイントによって下記の取り扱いとする。

- (5) ゴールド会員が会員期間において年間 100 ポイント以上(200 ポイント以上)付与された場合、ポイント付与された日からプラチナ(ダイヤモンド)会員に移行する。
- (6) プラチナ会員が会員期間において年間 200 ポイント以上付与された場合、ポイント付与された日からダイヤモンド会員に移行する。
- (7) ダイヤモンド会員が会員期間において年間 200 ポイント以上付与された場合、ダイヤモンド会員としての会員期間は当該ポイントが付与された日から 3 年間に更新される。
- (8) なお、(2)～(4)の会員種別において、会員期間において年間利用ポイントが下回ったとしても会員種別は維持されるものとする。

(別紙)

3. 会員種別ごとの特典一覧

会員種別	年会費	CLUB SUITE 購入権利	CLUB SUITE 割引	CLUB SUITE特典 (ハイヤー・アンバサダー プログラム・食事券等)	会員限定 交流会・講演会・ 音楽会等の参加 権利	メルマガ購読	プライベート・コンシエ ルジュ
ノーマル	無料	○	—	—	有料	○	○
ゴールド	無料	○	5%	○	有料	○	○
プラチナ	無料	○	10%	○	無料	○	○
ダイヤモンド	無料	○	15%	○	無料	○	○

【紹介特典】

既存の沖縄ビスポーククラブ会員から紹介を受けたお客さまには、アンバサダープログラムもしくは食事券をプレゼント